

# 青森県交通事故相談所の

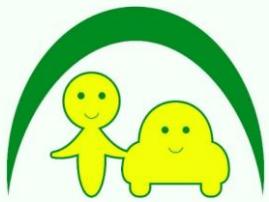
# 交通事故相談

交通事故で  
お困りの方!

をご利用ください

専任の相談員が、

「保険会社との交渉」、「賠償額の計算」、「示談の進め方」  
などの相談に応じています。ぜひ、お気軽にご相談ください。



青森県交通安全シンボルマーク

相談は無料です！

## 令和7年度 交通事故相談日程

	相 談 場 所	相 談 日 等											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
移動相談  <span style="color:red">(※要予約)</span>	弘前市 ヒロ口  (月2回)	3 (木)	1 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	4 (木)	2 (木)	6 (木)	4 (木)	8 (木)	5 (木)	5 (木)
		17 (木)	15 (木)	19 (木)	17 (木)	21 (木)	18 (木)	16 (木)	20 (木)	18 (木)	15 (木)	19 (木)	19 (木)
	八戸市役所  (月2回)	8 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	5 (火)	9 (火)	14 (火)	11 (火)	9 (火)	13 (火)	10 (火)	10 (火)
		22 (火)	27 (火)	24 (火)	22 (火)	26 (火)	30 (火)	28 (火)	25 (火)	23 (火)	27 (火)	24 (火)	24 (火)
	五所川原市役所	9 (水)	14 (水)	11 (水)	9 (水)	20 (水)	10 (水)	8 (水)	12 (水)	10 (水)	14 (水)	18 (水)	11 (水)
	十和田市役所	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	19 (火)	16 (火)	21 (火)	18 (火)	16 (火)	20 (火)	17 (火)	17 (火)
	むつ市役所	2 (水)	7 (水)	4 (水)	2 (水)	6 (水)	3 (水)	1 (水)	5 (水)	3 (水)	7 (水)	4 (水)	4 (水)
※移動相談は事前の予約が必要です。相談日の3日前（土日祝日を除く）までに、 青森県交通事故相談所へ電話でお申し込みください。													
常設相談	青森県交通事故 相談所	相談日：月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 (祝日、12月29日～1月3日を除く) 所在地：青森市長島一丁目1-1 青森県庁舎北棟1階											

青森県交通事故相談所 TEL017-734-9235